

# 県内市町村における路上喫煙の規制等、たばこ関連条例の制定状況一覧

## 1 制定状況一覧

(注) 過：罰則（過料）付き路上喫煙規制条例 罰：罰則（罰金）付き路上喫煙規制条例

○：罰則のない路上喫煙規制条例 □：吸殻のポイ捨て禁止条例

※ 「施行」欄の（ ）内は路上喫煙規制条項の追加改正施行時期を示す。

(平成28年4月調)

自治体名	名称	施行	区分	
			路上喫煙規制	ポイ捨て禁止
神奈川県	神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例	H19. 4. 1		□
	神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例	H19. 7. 1		
	神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例	H22. 4. 1		
	神奈川県海水浴場等に関する条例	H22. 5. 15		
横浜市	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例	H8. 4. 1 (H19. 9. 1)	過	□
川崎市	川崎市路上喫煙の防止に関する条例	H18. 4. 1	過	
	川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例	H7. 7. 1		□
相模原市	相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例	H10. 4. 1		□
	相模原市路上喫煙の防止に関する条例	H24. 10. 1	過	
横須賀市	ポイ捨て防止及び環境美化を推進する条例	H9. 10. 1 (H19. 7. 1)	○	□
藤沢市	藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例	H19. 7. 20	罰	□
平塚市	平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例	H18. 10. 1	罰	□
鎌倉市	鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例	H21. 4. 1	過	
	鎌倉市みんなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例	H13. 10. 1		□
小田原市	小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例	H7. 4. 1 (H21. 7. 1)	罰	□
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例(きれいなちがさき条例)	H14. 6. 1		□
逗子市	逗子市空き缶等の散乱防止等に関する条例	H10. 10. 1		□
三浦市	「まちをきれいに」みんなで守る条例	H15. 7. 1		□
秦野市	秦野市ごみの散乱防止等に関する条例	H9. 4. 1		□
厚木市	厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例	H15. 10. 1 (H22. 4. 1)	○	□
大和市	大和市路上喫煙の防止に関する条例	H20. 10. 1	過	
	大和市ポイ捨て等の防止に関する条例	H22. 10. 1		□
伊勢原市	伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例	H7. 4. 1	○	□
海老名市	海老名市まちの美化に関する条例	H11. 10. 1	○	□
南足柄市	南足柄市美しい環境をつくる条例	H9. 7. 1		□
綾瀬市	綾瀬市ごみの投棄防止によるきれいなまちづくり条例	H19. 7. 1	○	□
葉山町	葉山町の美化促進に関する条例	H13. 6. 1		□
寒川町	寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例	H19. 7. 1		□
大磯町	大磯町美しいまちづくり条例	H24. 4. 1	罰	□
松田町	松田町まちづくり条例	H9. 4. 1		□
山北町	安全で安心な住みよいまちづくり条例	H15. 4. 1		□
開成町	開成町きれいなまちをつくる条例	H21. 7. 1	○	□
箱根町	箱根町をきれいにする条例	H13. 10. 1		□
湯河原町	湯河原町の環境美化促進に関する条例	H10. 4. 1		□
愛川町	愛川町みんなで守る環境美化のまち条例	H24. 4. 1		□
合計	制定市町：(33市町村中) 27市町		15	27

※ 路上喫煙規制条例制定：15市町、うち、過料または罰則付き路上喫煙規制条例制定：9市町

※ 未制定市町村（6市町村）：座間市、二宮町、中井町、大井町、真鶴町、清川村

※ 未制定市町村（6市町村）：座間市、二宮町、中井町、大井町、真鶴町、清川村